



かけ はし
懸 橋



入学式を終え、元気に登校する子供たち

もくじ

- ◆第1回定例会（21年3月議会） 2～5ページ
- ◆一般質問（6人） 6～11ページ
- ◆どうなったあの質問 12ページ

おいらせ町ふるさと応援寄附基金条例を可決

寄附者の方々の意向を政策に反映することにより
多様な方々の参加による魅力あるまちづくりに資するものです



定例会の会期について報告する
佐々木 光雄 議会運営委員長



所信表明する三村町長

平成二十一年第一回定例会は、三月六日から十二日までの七日間の会期で開かれ、人権擁護委員の推薦、町認可地縁団体印鑑条例の制定、条例の一部改正、平成二十年度一般会計及び特別会計の補正予算、平成二十一年度一般会計及び特別会計の当初予算など、報告一件、諮問一件、議案四十二件、追加議案四件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。一般質問には、六人の議員が登壇し、町当局の所見を求めました。

主な議案の内容

◆町固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い、引き続き現委員の三名を選任するもの。

谷地 武氏（七軒町）



松田 信夫氏（豊栄）



市村 堅一郎氏（染屋）



◆人権擁護委員の候補者の推薦について

前任者の辞任に伴い人権擁護委員の候補者として推薦するもの。

川口 俊彦氏（深沢）



◆町認可地縁団体印鑑条例

町内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町内会等）は、地域的な共同活動のための不動産に関する権利等を保有するため市町村長の認可を受けるときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有することができるものとして印鑑登録できるもの。

◆町ふるさと応援寄附基金条例例

町のまちづくりに賛同する個人、法人その他の団体からの寄附金を財源として、寄附者の意向を具体化し政策に反映することにより、多様な人々の参加による魅力あるふるさとづくりに資するもの。

- 寄附者は次のとおり寄附金の用途を指定できる。
- ① 将来を担う人材育成事業
 - ② 自然環境の保全事業
 - ③ コミュニティ活動事業
 - ④ おいらせブランド事業
 - ⑤ 寄附者が指定する事業

◆町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を軽減するために交付される、介護従事者処遇改善特例交付金を基金として積み立てし、介護保険料の軽減を図るもの。

◆町営住宅条例の一部改正

地域住民の安全、安心をまもるため、町営住宅への暴力

団員の入居制限を講ずるもの。

◆字の区域及び名称の変更

豊栄地区の住民の利便を図るため、向山及び向平の一部の区域及び名称を変更するもの。

これにより、住所の表示がおいらせ町豊栄一丁目などに変更になる。

追加議案

各戸に個別受信機を設置

◆防災行政無線施設整備工事請負契約の締結

下田地区全域の防災行政無線施設をデジタル方式に改修し、屋外拡声子局二十一局と各戸及び事業所、公共施設に個別受信機を五千九百四十九台設置するもの。
総事業費は約五億八千万円。

- ◎第一工区
- ・ 施行場所
- 下田地区全域
- ・ 契約金額
- 一億二千四百七十四万円
- ・ 契約の相手
- 株式会社 山下電業

- ◎第二工区
- ・ 施行場所
- 本村、鍋久保、洗平、新敷、阿光坊、錦ヶ丘地区
- ・ 契約金額
- 五千四百八十八万円
- ・ 契約の相手
- 有限会社 パル電装技研

- ◎第三工区
- ・ 施行場所
- 木内々、三本木、曙、有楽町地区
- ・ 契約金額
- 五千二百九十二万円
- ・ 契約の相手
- 南電気工事 株式会社

- ◎第七工区
- ・ 施行場所
- 木ノ下地区
- ・ 契約金額
- 四千八百十九万五千円
- ・ 契約の相手
- 株式会社 大成計装

この外に議会の議決を要しないで契約した工区は次のとおりです。

- ◎第四工区
- ・ 施行場所
- 間木、染屋、木崎、中野平向坂地区
- ・ 契約の相手
- 株式会社 久保田電気工業社

- ◎第五工区
- ・ 施行場所
- 三田、秋堂、苗振谷地地区
- ・ 契約の相手
- 株式会社 光和電気工業

- ◎第六工区
- ・ 施行場所
- 向山、豊原、豊栄、苫米地地区
- ・ 契約の相手
- 佐々木・大場電気通信工事 共同企業体

- ◎第八工区
- ・ 施行場所
- 青葉地区
- ・ 契約の相手
- 株式会社 河野電気工業

- ◎第九工区
- ・ 施行場所

- ◎第十工区
- ・ 施行場所
- 緑ヶ丘地区
- ・ 契約の相手
- 株式会社 日進電気

- ◎第十一工区
- ・ 施行場所
- 若葉、住吉地区
- ・ 契約の相手
- 浪岡電設 有限会社



屋内に設置予定の防災無線の個別受信機（写真は旧百石地区の受信機）

一般会計は 94億5千5百万円

百石中学校校舎改築事業に5億6千4百96万円を計上 平成22年度完成へ

3月11日、12日に議員全員による予算特別委員会を開き、一般会計及び特別会計等の全11会計の平成21年度予算の審査を行い、12日の本会議において原案のとおり可決しました。



馬場正治 予算特別委員長

◆歳入の主な内容

○町税

厳しい経済情勢や不安定な雇用情勢により、町民税が減少傾向となり、固定資産税も新築家屋の増加がみられるものの評価替え等により、二・八％の減。

○地方交付金

地域の知恵を生かした事業を推進し、地域の雇用を創出するための経費として「地域雇用創出推進費」の創設により一・九％の増。特別交付税は、合併特別の包括算入分が減額となることから五・九％の減。

○国庫支出金

防災行政無線放送施設整備事業、百石中学校校舎改築事業の実施に伴い、五十三・六％の増。

○地方債

防災行政無線放送施設整備事業などの財源として合併特別債の借入れ及び地方交付税の代替財源となる臨時財政対策債の増額により、八十二・九％の増。

◆歳出の主な内容

○投資的経費

- ・百石漁港改修事業
- ・防災行政無線放送施設整備事業
- ・消防屯所建替事業
- ・生活関連道路施設整備事業
- ・百石中学校校舎改築事業
- ・木内々小学校グラウンド改修事業など

○義務的経費

- ・人件費は、適正な職員配置と人件費抑制に努めているが、退職組合負担金の増額により、〇・八％の増。
- ・扶助費は、身体・知的障害者の自立と社会参加を促す就労移行支援費や児童手当及び保育所運営費の増額により、一・七％の増。
- ・公債費は、前年度に国の公債費負担軽減策の一環として、公的資金の補償金免除などを繰上償還したため六・六％の減。

平成21年度 各会計の予算状況

(単位：千円)

会 計	本年度予算額	前年度予算額	差引増減	
一 般 会 計	9,455,000	8,773,100	681,900	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	2,607,070	2,655,327	▲48,257
	老人保健特別会計	10,180	146,745	▲136,565
	奨学資金貸付事業特別会計	18,253	16,361	1,892
	公共下水道事業特別会計	1,206,802	1,338,167	▲131,365
	農業集落排水事業特別会計	104,487	100,975	3,512
	介護保険特別会計	1,592,398	1,542,405	49,993
	霊園事業特別会計	14,295	13,890	405
	公共用地取得事業特別会計	47,650	45,508	2,142
	後期高齢者医療特別会計	135,573	260,525	▲124,952
	計	5,736,708	6,119,903	▲383,195
(公営企業会計)	収 益	963,092	908,803	54,289
病院事業会計	資 本	375,156	150,387	224,769
総 計	16,529,956	15,952,193	577,763	

20年度補正予算の概要（21年3月補正）

一般会計の補正額は、5億9千4百10万4千円の増額で、総額を98億6千2百57万6千円とした。
特別会計等（10会計）の合計補正額は、4千9百22万5千円の減額で、72億8千百77万5千円とした。

（単位：千円）

会計	補正前	補正額	補正後	補正の主なもの
一般	9,268,472	594,104	9,862,576	定額給付金給付費 382,896 子育て応援特別手当給付費 18,000 生ごみ処理機購入費補助金 15,000 白鳥飛来地マコモ浮島設置工事費 4,621 間木・百石1号線改良舗装工事費 31,000 町道整備工事費 145,000
国保	2,719,613	▲59,483	2,660,130	保険財政共同安定化事業拠出金 ▲55,955
老人保健	198,267	0	198,267	
奨学資金	18,969	346	19,315	奨学基金積立金 676
公共下水	1,338,561	▲10,811	1,327,750	水道管等移設補償費 ▲4,000 町債償還利子 ▲3,367
集落排水	106,404	▲622	105,782	公課費（消費税） ▲330
介護保険	1,633,423	15,967	1,649,390	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金 14,238
霊園事業	13,949	0	13,949	
公共用地	47,778	0	47,778	
後期高齢	134,616	▲4,425	130,191	後期高齢者医療広域連合納付金 ▲6,947
病院事業	1,119,420	9,803	1,129,223	投薬、注射用薬品等 6,800 各種診療材料 5,200
総計	16,599,472	544,879	17,144,351	



生活関連道を現地調査する委員（豊栄地区）

平成二十一年三月十三日、産業民生常任委員会（馬場正治委員長）を開催し、平成二十一年度に予定されている町内の生活関連道整備計画について調査を行いました。



所管する事項を審査する産業民生常任委員会

計画している二十六路線の生活道路路について説明を受け、現地調査を行いました。
委員からは「景気対策もあるので早期に、前倒しで発注するよう」との要望がだされました。
担当課としても早い時期に入札発注を実施する考えを示しました。

町生活関連道の現地調査を実施
産業民生常任委員会

一般質問



松林義光 議員

合併の成否についての の所見を問う

質問 議員定数の縮小などで財政節減効果がある一方、合併により行政サービスが低下した、公平な町づくりが行われていない等の不満がくすぶっているのも事実である。合併の成否について町長の所見を問う。

答弁 合併の成否の所見を問われれば、合併は間違っていないが、評価はいろいろ町の町づくりの実践活動が実証するものと認識しており、現

実の課題に皆さんと一緒に取り組み、持続可能で、後世に残し得る町を築いて参りたいと考えています。

質問 今後の町づくりを生かすためにも、合併検証が必要であると思う。町民からアンケートを取る考えはないか。

答弁 丸三年を経過した現在、何らかの検証が必要であると思っております。アンケート調査の実施も一つの選択肢であると考えています。

総合基本計画で庁舎 のあり方を調査検討 するとのこと 審議委員が進める のか

質問 総合基本計画で、庁舎のあり方について調査検討することのこと。大いに意義のある提言である。本庁舎、分庁舎がいつまでも存在することは財政的にもコスト高になるし、あらゆる面においても不

合理である。役場を一つにすることを最重要施策と位置づけ早期に取り組みべきではないか。

答弁 まずは、庁舎機能のあり方を内部で検討することにしてますが、庁舎の一本化は町の最重要課題であることは間違いありません。しかし、一本化するには膨大な財源を必要とします。早期にということですが、時間をかけて、取り組んで行く考えです。調査検討することとなった場合には、新たに設置する委員会で行うものと思っております。



〔本庁舎〕

古間木山地区の公園設置は何故進まないのか

質問 このことは前の議会で地域住民の思いと言つものを考慮しながら前向きに進めることでしたが、現在、全く進展していない。どのような状況になれば公園設置の気運が高まるのか。

答弁 現財政状況下では厳しいものがありますが、二十一年度は具体的な行動に移す年度にしたい思います。

質問 人口増の緑ヶ丘九丁目

いつになる 庁舎の一本化

〔分庁舎〕



周辺に消火栓等の消防施設が設置されていない。対応策は、

答弁 この地区には消火栓などの消防水利はございません。防火水槽の設置が有効ではないかなと言つこと、現在、考えております。

質問 乳児から中学生までの通院・入院医療費を無料にする考えはないのか。

答弁 現下の厳しい財政状況を考えると、町単独での全額無料支給の実施は困難であります。

一般質問



西館 芳信 議員

町の均衡ある発展を 期す施策の推進

質問 十二月議会に提案された「町総合計画基本構想」での土地利用計画は具体性に乏しく、四十年前の新産都市八戸を中心に考えられたままのものとの前提で二点を問う。

① 古くなった八戸新産都市計画から脱却して独自の都市計画（土地利用）を創るべきだと思つが？

② 農用地としてよりもはるかに、地域のために役立ち、かつ生産性の高い土地を「農用地確保」の名目で固定化させておくことは、町にとつて大きな損失であるが、この根拠法の「農振法」から外れることは可能か？

答弁 ① 当町の都市計画は、八戸都市計画区域として昭和四十六年に線引指定され、この三十六年の間、部分的な見直しとして、百石地域の工業専用地域二十七ヘクタールの追加と下田菜飯地区に商・工業地域五十二ヘクタールを追加し部分的見直しをした。

しかしながら、市街化調整区域の割合が全体の九十一％を占めているため、住宅建築や企業立地などの開発行為が著しく規制されていることから、地域の活性化を阻害している区域区分の見直しが急務と考え、旧両町においても、市街化区域の拡大を県に申し入れて来たところだ。

県からは、市街化区域内に未利用地があり、編入基準を満たさないと言われた。

モーターレーションの進展と社会経済情勢も大きく衰

化し、さらには新たな土地利用を求める多くの声もあり、新たな都市計画が重要であると考え、合併後においても引き続き、都市計画の変更を強く県に求めていく。

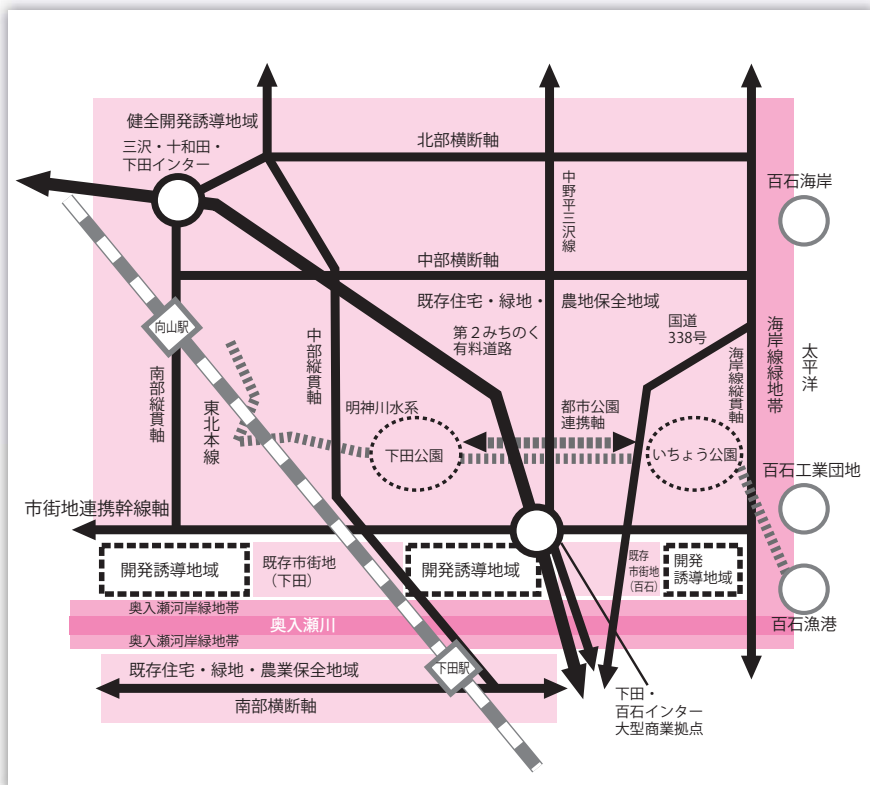
② 農振法では県知事が農業振興地域整備基本方針を定め、農業振興を図ることが相当と認められる地域について、市町村と協議をした上で、農業振興地域を指定することとされており、農振法制度上、農振地域から外れることは難しいと考えられる。

青森県農業振興地域整備基本方針では、青森県の全市町村が農振地域に指定されており、おいらせ町では、行政区域のうち、都市計画法に定める市街化区域を除いて農振地域に指定されている。

指定された市町村は農業振興地域整備計画を定めることになっており、農業に関する公共

投資、その他、農業振興に関する施策を計画的に実施し農振地域の整備推進を目的として、農業生産の向上を図るために行う基盤整備や、施策整備等の方針や計画に関するマスタープラン及び農用地等に利用すべき土地として、農用地区域の設定等を行う農用地利用計画を定めることになり、当該農用地区域に指定された

土地では土地利用が制限されることになる。
今後は町の特性に合った農業振興地域整備計画の策定に向け、努力していきたい。



おいらせ町総合計画 土地利用方針図

一般質問



種市 恭子 議員

世界的な経済不況 町内の企業は大丈夫？

のか。
④ 雇用や自主財源の確保に新規の誘致企業を望めない今、既存の企業が閉鎖に追い込まれないように何らかの支援が必要と思うが、相談を受けたことはないか。

【答弁】 ① 当町において二社、合わせて四十四名が解雇されています。一社は昨年十月閉鎖。おいらせ町民は正社員一名、パート職員二名と伺っています。

会社側に再就職先の斡旋を依頼しましたが実現できませんでした。

もう一社は三月末で製造部門を閉鎖し、当町民は二名が解雇の対象と伺っています。

② 平成二十年度の税収は法人税・固定資産税で一億一千二百七十九万六千円です。イオン関連は一億七千四百七十七万五千九百円です。

③ 三社の滞納がありますが、分納というところで内諾を得ています。

④ 今のところ各企業から直接、支援に関する相談は受けていない。毎年誘致企業との懇談会を開催しているが、今後は内容を充実させ、動向把

② 三十五社からの税収の総額はいくらか。
③ 滞納はないか。相手に配慮した納入方法を考えている

握に努め、工場閉鎖に追い込まれないよう町と商工会が連携して、支援体制の確立を図り、雇用の確保拡大に努めます。



町内の誘致企業が立地する百石工業団地

子供たちの携帯電話 教育委員会の 考え方は

【質問】 小中学生と携帯電話に

県内の小中学生の所持率は、小学校三百六十四校中約八十%、中学校百六十七校中九十八%が学校への持込みを禁止している。また、市町村教育委員会の取組み状況は、学校への指導方針を定めているところは四十教育委員会中約十三%、五教育委員会とのこと。犯罪に巻き込まれる前に対策として

① 当町における小中学校への携帯電話の持込みの現状について伺う。

② 教育委員会の学校での携帯電話の取扱い方針について伺う。

【答弁】 ① 町内の小学校五、六年生と中学校全生徒を対象に調査した結果、小学生五百七十二名中五十一名、所持率八・九%。中学生全体では八百十三名中百八十七名、所持率二十・三%です。

持込みは禁止としています。が、やむを得ない事情の場合は保護者との相談の上、学校管理下では学校保管の対応をしています。

② 合併時より学校生活の中での携帯電話を原則持込み禁止とし、有害サイトへのアク

セス等についての対応として、各学校とも教育活動の中で正しい使い方を指導するとともに、警察と県教育委員会の合同専門チームを講師として学習会を実施し、保護者集会でも開催しています。さらに早い段階から指導を強化して、安心・安全な学校生活、家庭生活を送れるよう取組んでまいります。



中学生の携帯電話所持率は23%
(これはイメージ写真です。)

一般質問



吉田 絹 恵 議員

二十一年度おいらせ町 予算編成の 基調はどうか

質問1 おいらせ町総合基本計画が策定されたが、その計画を実行するには財源確保が不可欠である。計画を裏付ける二十一年度の予算編成はどこに基調をおいて、かつ住民のニーズを踏まえた予算編成に取組まれたかを問う。

答弁1 継続的に行なってきた教育施設及び生活関連道路の整備事業や臨時財政対策債の借入れにより、平成二十年

度末の地方債残高は、一般会計で百二十八億八千万円、特別会計及び公営企業を合わせると二百三十七億一千万円になる見込み。これらの償還費は、今後の財政運営に大きな負担となっている。財政健全化法の施行により、健全化判断比率の公表が義務付けられ、実質公債費比率が十八%を超えていることから、長期的な展望が求められる。厳しい財政状況の歳出においては、定員適正化計画により人件費を抑制、一般行政経費のうち物件費についてマイナスイーリングを実施、町単独補助金

の一律削減、既存事業についても事業効果を精査し、スクラップアンドビルドを図るなど経費の節減に努め、歳入においては自主財源である町税等の徴収率の向上、補助事業の効果的な選択などにより歳入確保に取組み、限られた財源の重点的配分と効率化により、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫している。予算編成前には各課から町民ニーズを取入れた事業の実施計画を提出させ、ヒアリングを実施、費用対効果や重要度を見きわめ、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、本予算に反映させている。

質問2 基本方針に基づいた各行政ごとの施策の連携について問う。

答弁2 今回策定した総合計画については、おいらせ町の将来像達成のため、七つのまちづくり基本方針と四十七の施策、その施策から展開される百四十の主な取組み事業から構成されている。四十七の施策が密接に関連していることから、各課が横断的に取組



より一層の横断的対応が求められる行政組織

む施策や事業について企画調整機能を強化、情報の共有、具体的には行政評価の仕組みを充実させ、縦割りではなく、各課横断的な対応を徹底し、総合的、体系的な施策を実施する体制を整備する。また、庁議や政策会議等においても調整を行い、職務に当たる職員が縦割り意識を持つことなく総合的な観点で事務事業を遂行する。

質問3 子育て支援の充実についての項目で子育て支援サービスへの満足度が八・一%になっているが、その回

答に対して町はどのようなように考えているか。

答弁3 総合計画策定におけるアンケート結果から、子育てサービスに関する項目のやや満足、満足が八・一%、やや不満、不満が二六・一%で、普通が六三%となっている。

これらのことから、子育て保護者の方々は子育て支援に関しておおむね普通ととらえているのかと考えている。今後子育てに安心・安全・喜びが持てる環境と体制づくりを目指していく。



全面改築を待つ百石中学校



子育てに安心・安全・喜びが持てる環境と体制づくりを目指して
(これはイメージ写真です。)

一般質問



川口 弘 治 議員

経済対策について

質問 町では先般、おいらせ町緊急経済対策推進本部を設置し、国、県の対策の整合性、又は、おいらせ町商工会との連携を図り、各種施策を検討し実施するということですが、今後、経済情勢はさらに厳しさを増すと言われている状況の中で、町としては、商工業、農業、漁業をはじめ各種団体との連携を強化しなければならぬと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

答弁 我が国は、世界的規模の金融危機等、百年に一度と言われる大不況の影響を受け、経済、雇用は危機的な状況にあります。当町においても非常に厳しい状況にあることは言うまでもありません。これを受けて町では去る二月二十三日においらせ町緊急経済対策推進本部を設置し、各種対策を実施することとしました。この中には、雇用対策として新たな雇用を創出する、ふるさと雇用再生特別交付金事業、緊急雇用創出事業など、生活対策事業や、経済対策事業などが折り込まれています。又、現在、町では、平成一九年度においらせ町ブランド戦略を策定し地域資源を最大限に利用して、おいらせブランドの確立による地域づくりと産業の活性化を目指すことを目標に、商工会や農協、漁協をはじめとした各種団体、事業者等を構成メンバーとしておいらせブランド推進協議会を平成二〇年六月に設立しております。事務局は、企画課、農林水産課、商工観光課、町商工会が連携して当たっております。この取り組みの中で、農工商等連携促進法等の支援



本庁舎正面には、
本部設置を知らせる看板が

学校教育について

措置を受けながら、新商品の開発、販路の促進等、産業の活性化を目指す中で、各種団体の連携を強化し、製品の全国展開や、地産地消の推進を図ることによって、この難局に当たってまいりたいと考えております。

質問 現在町では、ALTを活用した国際理解教育として英語学習を実施しておりますが、今後この英語学習をどの



英会話を教えるALT

ように進めていくのか、教育長のお考えをお伺いします。

答弁 現在当町は三名のALTが在籍し、町内八校の小中学校、一幼稚園にて英語活動、英語教育に携わって

おります。グローバル化の進展に呼応し、学校教育の中に国際化に対応する教育の推進が取り上げられ、国際理解教育が行われております。今後さらにALTの活用を確かなものとし、おいらせ町児童生徒の国際感覚、国際化時代に対応できる素地を育成してまいります。また、生涯学習の中で、町民の国際化対応のためにも、ALT活用の英会話教室の充実にも努めてまいります。

一般質問



馬場 正治 議員

合併後三年間で活用した国や県からの財政支援と今後の活用計画は

質問 ① おいらせ町がスタートして三年が経過したが、合併特例法による国や県からの財政支援措置の活用状況は。

② 今後の活用計画は。

答弁 ① 国の合併推進体制整備費補助金は、十年間で使える総額三億円のうち、すでに実施した各種計画書の作成や図書館管理システム整備事業、道路台帳整備事業などに一億五千万円余りを活用した。県の合併支援特別交付金は、

平成十七年度から六年間で使える総額四億円のうち、すでに実施した電算システム統合化事業や戸籍電算化事業、分庁舎非常用予備発電装置工事などに二億二千七百万円余りを充当した。

合併特例事業債は、平成十七年度から十一年間に実施する合併関連事業に認められる借入金で、既に実施した電算システム統合化事業や地域振興基金造成事業、防災行政無線放送施設統合更新事業などに借入総額十七億五千二百万円余りを充当した。

② 県の合併支援特別交付金は平成二十一、二十二年度の二カ年で、交付予定額一億七千二百万円余りを百石中学校改築工事や防災行政無線放送施設統合更新事業などに充てる予定。

合併特例事業債の借入予定額は平成二十一年度から二十七年までの七年間に二十五億円程度を想定しており、主な事業としては百石中学校改築工事や防災行政無線放送施設統合更新事業、木内々小学校と下田小学校のグランド整備など。

国の合併推進体制整備費補

助金は平成二十一年度補助予定額二千三百万円を木内々小学校耐震改修工事やいちょう公園体育館耐震改修事業、分庁舎耐震診断事業などに充てる予定であり、残りは総合計画の実施計画に基づき充当できる事業の精査発掘を行い決定する。

平成十八年度に地域振興基金造成事業で積み立てた基金十二億三千万円の二カ年の利息千三百万円余りは街路灯整備事業に充てており、整備後はコミュニケーション推進など町民の連携強化と地域振興を図る事業に充てる。

町事業施策への合併特例法に基づく財源充当の状況

名 称	財 源	平成17~20年度充当額
合併推進体制整備費補助金	①	151,294,000円
合併支援特別補助金	②	227,387,000円
合併推進債・合併特例債	③	1,752,500,000円
合 計		2,131,181,000円

①市町村合併推進体制整備費補助金（国）…限度額3億円

②市町村合併支援特別交付金（県）…限度額4億円

③合併特例債（借入金）

ア) 推進債：充当率90%、元利償還金の50%が交付税算入…合併準備期間

イ) 特例債：充当率95%、元利償還金の70%が交付税算入…限度額75.5億円

(交付税算入=国が支援する額)

合併の成果について 町民の評価を問う考えは

質問 三町合併から二町による合併へと規模を縮小しても「合併は正しかった」と町民に説明する責任があると考えますが、町民の意識を調査する考えはないか。

答弁 合併は避けて通れない最善の手段であったと認識しており「合併は正しかった」との見解を示すことも必要だが、できるだけ町民の声を把握し現在抱えている町民の不満を払拭できるような事業施策を展開していくことがより重要と考えており、そのための検証を平成二十一年度の実施する。



どうなった？ あの質問？

質問

県道百石・下田線開通に伴い児童の交通安全対策として百石小学校周辺に信号機（自動式・手押し式）が何カ所設置されるか。

答弁

百石小学校通学路線との交差点に自動式の信号機を、また、小学校正門前には押しボタン式の信号機を、合わせて2カ所設置予定です。

経過

平成20年9月に小学校正門前に押しボタン式の信号機が、12月に百石小学校通学路線との交差点に感應式の信号機が設置されました。



百石小学校正門前に設置された
押しボタン式信号機

これまで定例会で行われている一般質問の中から、その後どうなったか追跡調査してみました。
今回は平成二十年六月議会で議員が質問した通学路の安全対策としての信号機設置について経過を調査しました。

編集後記

合併から早や三年。希望を胸に船出した「おいらせ丸」が、港を出てわずか一、二年で百年に一度といわれる世界的大不況の荒波に揉まれることは、誰も予想しなかったでしょう。

政府の定額給付金や緊急経済対策、緊急雇用対策などでどれだけ景気が回復するのかは未知数ですが、県内では東北新幹線の全線開業、町内では百石漁港の完成共用開始など、明るい話題もすくそに見えています。

「おいらせ丸」には、どんな荒波も乗り越えられるバラスト（船を安定させるための重り）を積んでいるはずであり、このバラストこそが私たち全町民でなければならぬと考えるこの頃です。

議会広報編集副委員長 馬場 正治 記

第二回定例会のお知らせ

六月五日（金）開会予定

（日程は変更になることがあります。）

会場は本庁舎三階の議場で、開始時間は原則十時からです。

●問合せ

議会事務局（本庁舎三階）
電話 〇一七八―五六―二二二二